

山形広域環境事務組合監査委員が管理する個人情報の保護に関する規程

〔 令 和 5 年 3 月 〕
〔 山広環監査委員訓令第1号 〕

山形広域環境事務組合監査委員が管理する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び山形広域環境事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年山広域環条例第1号）の施行その他の山形広域環境事務組合監査委員における個人情報の保護に関する事項については、山形広域環境事務組合個人情報の保護に関する規則（令和5年山広環規則第2号）の例による。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

（山形広域環境事務組合監査委員が管理する個人情報の保護に関する規程の廃止）

2 山形広域環境事務組合監査委員が管理する個人情報の保護に関する規程（平成26年山広環監査委員訓令第2号）は、廃止する。